

令和 5 年度市町村歯科保健担当者研修会（意見交換会）について

1 目的

令和 5 年度は第 2 期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の最終年度となることから、次期計画策定に向け、各地域の現状と課題、各市町村の取組や意見を把握し、次期基本計画の推進の方向性を検討することを目的に、地域ごとに市町村歯科保健担当者との意見交換会を開催したものの。

2 主催

宮城県口腔保健支援センター・宮城県

3 実施方法等

- 市町村歯科保健担当者、保健所及び健康推進課の歯科保健担当者並びに宮城県口腔保健支援センターの歯科専門職員が保健所の会議室等を会場に集合し、相互に意見交換等を行う形式で実施。
- 保健所管轄市町村（岩沼・黒川は支所管轄市町村）ごとに計 7 回実施。
- 仙台市については、取組状況や課題、要望等を紙によるアンケート形式により調査。

4 主な内容

- 県から、宮城県のむし歯等の状況及び令和 4 年度に実施した県の歯科調査結果を報告。
- 統計結果を踏まえ、市町村の感想や日頃の課題意識について意見交換の上、ライフステージごとに歯科保健事業の取組について情報交換を行ったもの。

5 実施時期等

令和 5 年 5 月から令和 5 年 7 月まで実施し、全市町村が出席した。

実施日時、場所	出席市町村名	市町村職員出席者数	県職員出席者数 (保健所職員含む)
令和 5 年 5 月 12 日 (金) 大河原合同庁舎	白石市、角田市、蔵王町、 七ヶ宿町、大河原町、 村田町、柴田町、川崎町、 丸森町	12 名	5 名
令和 5 年 5 月 22 日 (月) 石巻合同庁舎	石巻市、東松島市、登米市、 女川町	6 名	5 名
令和 5 年 6 月 6 日 (火) 塩釜保健所	塩竈市、多賀城市、松島町、 七ヶ浜町、利府町	9 名	10 名
令和 5 年 6 月 13 日 (火) 気仙沼保健所	気仙沼市、南三陸町	3 名	6 名
令和 5 年 7 月 4 日 (火) 塩釜保健所岩沼支所	名取市、岩沼市、亘理町、 山元町	7 名	9 名
令和 5 年 7 月 10 日 (月) 大崎合同庁舎	栗原市、大崎市、色麻町、 加美町、涌谷町、美里町	10 名	7 名
令和 5 年 7 月 26 日 (水) 塩釜保健所黒川支所	富谷市、大和町、大郷町 大衡村	7 名	8 名

6 意見交換結果の概要

各市町村の取組状況及び課題として挙げられた主な意見等は以下のとおり。

(1) ライフステージごとの取組状況や感じている課題等について

①妊産婦期

- ・妊婦歯科健康診査は県内26の市町村が実施しており、「集団健診」から「個別受診」への方法への切り替えにより受診率は向上しているとの意見が多く挙げられていた。
- ・知識の啓発については県が宮城県歯科医師会と作成した「妊娠期からはじめるお口の健康～子どもの健康は妊娠中から～」を活用した啓発が多くの市町村で行われていた。

②乳幼児期

- ・幼児健康診査の実施に併せたフッ化物塗布や幼保施設でのフッ化物洗口など、フッ化物応用の取組が各市町村においてなされており、今後の推進に向けては、保護者などへフッ化物応用に関する正しい知識の啓発に取り組んでいくことの重要性などが挙げられていた。
- ・間食のあたえ方や仕上げみがきの指導については、日頃から各市町村において様々な工夫がされており、各市町村担当者において指導方法への関心が高かった。
- ・1人で多くのむし歯をもつ児が見られ、現場での対応についての課題などが挙げられていた。

③学童期・思春期

- ・学校での健康教室や歯科講話、フッ化物応用の取り組みにおいては、学校医や養護教諭等の連携体制の構築が重要であるとの意見が挙げられていた。
- ・学校での昼食後の歯みがきの実施が新型コロナウイルス感染症の影響で中断し、まだ再開に至っていない学校があることについて、課題と感じている市町村が見受けられた。

④青年期・壮年期

- ・歯周疾患検診をはじめとした成人歯科健診は全ての市町村で行われているが、受診率は10%前後と概ね低い状況である。
- ・健康まつりなどの機会を捉えた啓発に取り組んでいるが、当年代の参加者は少なくアプローチの機会が確保しがたい年代であり、幼児健康診査に同伴した保護者への啓発を行うなど、機会の確保に向けた工夫の重要性についての意見が挙げられていた。

⑤高齢期

- ・広報誌への掲載や健康教室などの取組の中で、オーラルフレイルなどの啓発が行われている。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業も始まっている。
- ・高齢者への啓発は、乳幼児期の啓発部署と担当部署が異なる市町村が多く、部署間での連携した取り組みが行われていた。

⑥障害児・者

- ・障害児・者の歯科健診事業や講話・研修などの取り組みが一部の市町村で行われており、石巻地域は関係団体との連携のもと、検討会議開催なども実施されていた。

(2) その他の事項について

- ・大規模災害時の歯科保健医療については、その重要性を実感している一方で、今後職員の知識の充足や住民への啓発を行っていく必要性が挙げられていた。
- ・行政の歯科専門職のいない市町村では、専門的な知識の不足が課題として挙げられていた。

7 総括

- ・国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」では「歯・口腔に関する健康格差の縮小を目指す」こととしており、目標指標として「3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合」を0%とする指標が新たに追加された。市町村との意見交換においても、健康格差の解消に関する課題意識や関心の高さが感じられたことから、次期計画においての推進方策を今後検討する。
- ・働き盛り世代に対しては、県ではこれまで職域ごとの各関係団体やスマートみやぎ健民会議などを通じた啓発を中心に行ってきた。市町村においても、アプローチの機会が少なく介入の難しさを感じている世代であることから、今後は市町村と連携した取り組みも意識して行っていく必要がある。
- ・オーラルフレイルを始めとした口腔機能の獲得・維持・向上に関する取組は、既に市町村において実施されているが、今後はその取り組みの充実と、各ライフステージにおいて適切な取組がなされるような推進施策を講じていく必要がある。
- ・大規模災害時の避難所や要支援者に対する歯科保健医療救護に関する対応や連携体制に関する知識について、平常時から関係者間で共有しておくための取組が必要である。
- ・特に行政の歯科専門職のいない市町村において、歯科保健事業を推進する上での専門的な知識の不足を感じていることから、宮城県口腔保健支援センターの支援の充実や、市町村と地域の専門職の方々との連携体制の強化等に向けた支援を行っていく。